

平成 21 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 インスパイアー株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 駒澤 孝次
(コード番号：2724 大証ヘラクレスG)
問 合 せ 先 経営企画室 室長 本多 隆
電 話 番 号 03-5418-4811

行使価額修正の決定に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 7 月 28 日に開催いたしました取締役会において、平成 21 年 6 月 25 日付で発行いたしました第三者割当による第 25 回乃至第 35 回新株予約権のうち、1 回号について行使価額を修正することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 行使価額の修正

銘 柄：インスパイアー株式会社 第 25 回乃至第 35 回新株予約権のうち
第 34 回の 1 回号（新株予約権 50 個）のみ

現行行使価額：7,820 円

新行使価額：7,074 円

| 日付 | 高値 | 安値 | 終値 |
|------------------|---------|---------|---------|
| 平成 21 年 7 月 28 日 | 8,020 円 | 7,800 円 | 7,960 円 |
| 平成 21 年 7 月 27 日 | 7,970 円 | 7,420 円 | 7,970 円 |
| 平成 21 年 7 月 24 日 | 7,770 円 | 7,400 円 | 7,650 円 |

※行使価額修正決議日の前銀行営業日まで（当日を含む。）の 3 連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの 3 連続取引日とする。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の 90%に相当する金額（円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り捨てる）に修正する。
ただし、修正行使価額の下限行使価額は 5,000 円とする。

2. 適用日

平成 21 年 7 月 29 日以降

3. 修正事由

本新株予約権の発行要領に規定された行使価額の修正条項の適用によるものです。当社では、平成 21 年 6 月 8 日付「第三者割当による新株予約権の発行に関するお知らせ」にてお知らせしておりました、(1)「臍帯血」の低温保管事業における IT 化支援（IT インフラ構築・運用）業務、(2)Waxess USA, Inc. と資本・業務提携による同社が開発・販売する固定電話・携帯電話・データ通信を 1 台の端末で可能とした次世代型通信機器の北米、南米、アジアを中心とした製品販売推進・ディストリビューションに係る支援業務という 2 つの新規事業に加え、新たに(3)「ホールドバゲット」等の飲食ビジネスにおける店舗運営業務をはじめとして、現在いくつかの新規事業の推進並びに検討を進めており、早急なる新規事業の立ち上げを行うた

めの資金並びに当座の当社運営に必要な資金を調達する必要があるとございます。
しかしながら、最近の当社株価の動向を確認するに、取引日終日における株価の変動においても本新株予約権の当初行使価額の前後を推移しており、現在株価とほぼ均衡していることから、割当先への行使要請を実施するタイミングが非常に計りづらい中で、当社の直近の資金需要に対応すべく、割当先との調整の上、最も影響が少ない手法として、本新株予約権の発行要領に則って第 25 回乃至第 35 回新株予約権のうち第 34 回新株予約権の 1 回号（新株予約権 50 個）についてのみ、行使価額を修正させて頂くものであります。

4. 行使状況についてのお知らせ

本新株予約権の総数 560 個（71,611 株）のうち、20 個（2,557 株）（行使割合 3.6%）が現時点で行使済みであります。

| 新株予約権の名称 | 未行使残高個数 | 総行使残高個数 |
|---------------------|---------|---------|
| 第 25 回新株予約権 | 30 個 | 30 個 |
| 第 26 回乃至第 34 回新株予約権 | 各 50 個 | 450 個 |
| 第 35 回新株予約権 | 60 個 | 60 個 |

以 上